

独立行政法人日本貿易振興機構
2023年度 第1回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：2023年6月23日（水）13:30～15:00
2. 場所：日本貿易振興機構 10階会議室
3. 出席者：中村信男委員長、尾花真理子委員、高木和人委員、中里浩之委員、岩城宏斗司委員
4. 議事：
 - (1) 「令和4年度調達等合理化計画」評価に係る点検
 - (2) 「令和5年度調達等合理化計画」策定に係る点検
 - (3) 2022年度における競争性のない随意契約
 - (4) 2022年度における一者応札・応募案件
5. 委員長選出：

契約監視委員会の設置に関する内規第3条第3項に基づき、外部有識者のうちから委員の互選により、中村委員を委員長に選出。
6. 議事概要：
 - (1) 「令和4年度調達等合理化計画」評価に係る点検
 - (2) 「令和5年度調達等合理化計画」策定に係る点検

事務局より、令和4年度の評価及び令和5年度の計画について概要を説明。
<委員からの主な意見・質問等>

○令和4年度の契約件数が前年度と比較して増加したのは、新規事業の開始が理由とのことであるが、新規事業の具体的な内容はどのようなものか。
 - (3) 2022年度における競争性のない随意契約

事務局及び担当部署より2022年度に実施した案件につき説明。
<委員からの主な意見・質問等>

○継続して同一の企業からシステムを調達している場合、機構の重大なシステムが、一つの企業の命運に左右され得るリスクを理解するべき。

○将来的なシステム調達の契約先変更に向けて、機構内でシステムに関する専門性を高め、セキュリティに関する内部監査をしっかりと行える体制を整えると良い。

○汎用性の高いシステムを作成・使用することで応札の間口が広がり、システム改修においても随意契約の必然性がなくなっていくのでは。一方、ユーザーの使いやすさも考慮し、使い勝手が良いものをオーダーメイドで作っていくと応札者が限られてくるので、バランスが重要となる。

○随意契約の場合、予定価格の適切な設定が課題であるが、契約先が価格決定力を持つのではなく、機構が過去の事例と比較して金額の妥当性を確認していることがわかった。

(4) 2022 年度における一者応札・応募案件

事務局及び契約担当課より 2022 年度に実施した案件につき説明。

<委員からの主な意見・質問等>

○継続して落札率が低い場合は、仕様書の委託業務内容が応札者に正しく伝わっていない可能性があるのでは。機構と応札者との間で、業務内容や工数の見積方法についての認識に齟齬がないように留意した方が良い。

○応札者からの提案内容を重視する企画競争においては、複数者の応募を確保すること、予定価格を適切に設定することが重要である。

(5) その他

特になし。

以 上